

学校教職員の業務改善方針・計画

平成30年8月

山ノ内町教育委員会

一 本計画策定の背景

近年の社会情勢の大きな変化に伴い、学校が抱える教育課題は複雑化・困難化するとともに、学校に求められる役割は拡大・多様化しており、学校だけでは解決できない課題も増えています。

このように学校現場を取り巻く環境が変化する中、教職員の職務は多岐にわたり、その時間的、精神的負担が増大し、全国的な課題として、その対応が求められています。

長野県教育委員会では、平成26年3月に「教職員の業務を改善し、子どもと向き合う時間の確保・充実を図るための総合的な方策」を策定し、時間外勤務時間調査を行い、縮減の数値目標を設け、学校業務の改善や教職員の負担軽減の状況把握を行い、業務改善に取り組んできています。さらに平成30年2月には、「学校における働き方改革に関する緊急対策の策定並びに学校における業務改善及び勤務時間管理等に係る取組の徹底について」で、市町村教育委員会において「業務改善方針・計画」を策定し、各学校がその実態に応じて業務改善に取り組むよう通知が出されました。

山ノ内町教育委員会でも学校と連携して業務改善を推進してきました。平成29年12月の1ヵ月一人当たりの時間外勤務時間平均は、小学校37時間23分（前年比—1時間13分）、中学校47時間29分（前年比—10時間55分）となり、成果が表れてきています。

しかし、中学校における一人当たりの時間外勤務時間の平均を小学校と比較すると、中学校は10時間多く、特に休日勤務が多いことから、部活動指導に係る負担が大きい現状があり改善の必要があります。

このような状況の中、山ノ内町教育委員会では、本計画を策定し町内の学校や関係諸団体と連携をさらに密にし、保護者や地域の方々のご理解、ご協力をいただきながら、学校現場における業務改善の取り組みを強力的に推進します。

二 目的

教職員一人ひとりのワークライフバランスの充実を図り、教職員が心身ともに健康的に教育活動に専念することで本来業務の指導力向上と子どもと向き合う時間の確保を図り、町教育振興基本計画基本の理念「未来につなげる人づくり」及び基本方針「次世代を担う子どもたちの「生きる力」を育む教育の充実を図る」の実現を目指します。

三 重点目標

- 1 教職員の時間外勤務時間が年間を通して1ヵ月45時間以下、年間で最も忙しい時期であっても1ヵ月80時間以下にする。
- 2 定時退庁日を月2回以上設定するとともに、遅くても20時までには勤務を終了する。

四 具体的な取り組み

- 1 勤務時間を意識した働き方を進めます。
 - (1) 勤務時間を把握するために出退勤管理システムの導入を図ります。
 - (2) 校長は職員の勤務時間をそれぞれ把握し、心身の健康に配慮する指導助言をします。
 - (3) 「勤務時間の割り振り」の着実な運用を進めます。
 - (4) 「長野県中学生期のスポーツ活動指針」に則り中学校の部活動、小学校の課外活動を推進します。
- 2 教職員の働き方意識改革を図ります。
 - (1) ワークライフバランスを意識した働き方を実現するための研修を行います。
 - (2) 協働して教育活動ができるような仕組みを構築し、意識改革を図ります。
 - (3) 年次休暇、特別休暇の取得率の向上を図ります。
 - (4) 勤務時間外勤務が少なくなるよう管理職はもちろん、職員が互いに声を掛け合います。
- 3 学校が担う業務の役割分担、適正化を進めます。
 - (1) 町や町教育委員会が依頼する行事への参加要請、調査を精選します。
 - (2) 信州型コミュニティースクールを中心にした地域のサポートを活用できるようにします。
 - (3) 教職員を実情に応じて町単独で加配します。
 - (4) 中学校の部活動運営に人的その他の支援をします。
 - (5) P T A 活動と教育業務の適正化を図ります。
- 4 学校が担う業務の効率化を進めます。
 - (1) 統合型校務支援システムの導入の研究を進めます。
 - (2) 業務の効率化と合理化を進めるため I C T の有効活用を進めます。
- 5 学校の業務環境の改善を進めます。
 - (1) 一定の時刻外は、留守番電話で対応する検討をします。
 - (2) 長期休業中に一定期間の学校閉庁日を設定します。
 - (3) 成績処理などで集中できる勤務体制を設定します。
 - (4) 月2回以上の定時退庁日を設定し実施します。

五 評価

- 1 校長は業務改善計画を策定し教職員に周知するとともに毎学期末に評価を行う。
- 2 評価は以下の観点で実施する。
 - (1) 各教職員の時間外勤務時間が月45時間を超えているかどうか。
 - 月45時間を超えている教職員の割合
 - (2) 最も忙しい時期での時間外勤務が月80時間を超えているかどうか。
 - 月80時間を超えている教職員の割合
 - (3) 定時退庁日に勤務時間を超えて勤務しているかどうか。
 - 定時退庁をした教職員の割合
 - 勤務時間を超えて30分以上勤務した教職員の割合
 - (4) 20時以降に勤務した職員がいたかどうか。
 - 20時以降に勤務した職員の割合
 - (5) 教職員のワークライフバランスからみた自己評価
- 3 教育委員会は、各学校からの評価と実態を受けて全体をまとめ、校長の意見を聞きながら改善の方策を研究・検討する。